

第5章 よくある質問

【Q1】 2024年4月1日より前に買い替え、2024年4月1日以降に設置した場合は、対象になりますか？

【A1】 対象になりません。2024年4月1日から2024年9月30日の間に買い替えし、設置したものが対象になります。

【Q2】 5月1日に一宮市に引っ越してきました。（住民登録をした。）住民登録前の4月1日に購入し、一宮市内の住居に設置した家電は対象になりますか？

【A2】 補助金の申請時点において、一宮市に住民登録があり、P2～3の要件を満たす場合は対象となります。Q2の場合、住民登録をした5月1日以降に申請してください。

【Q3】 世帯主でなくても申請できますか？

【A3】 申請可能です。ただし、申請者は、提出書類に記載のすべての名義と同一である必要があります。

【Q4】 同居していない息子（別世帯）が、対象家電を購入した私（母）の代わりに申請できますか？

【A4】 申請者の承諾のうえ、申請の手続を代わりに行うことは可能ですが、息子さんが申請者になることはできません。

【Q5】 店舗が申請者の代行して、申請できますか？

【A5】 申請の手続を代わりに行うことは可能ですが、申請者はあくまで補助対象の要件を満たした市民になります。

【Q6】 製品の多段階評価（★の数）はどのように確認できますか？

【A6】 購入する製品の星の数（省エネ達成基準率）は、購入する店舗、省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にご確認ください。

【Q7】 リユース（中古品）も対象になりますか？

【A7】 対象になりません。新品（未使用品）を要件としています。

【Q8】 リース品は対象になりますか？

【A8】 対象になりません。

【Q9】 事務所に設置する場合は対象になりますか？

【A9】 対象になりません。住居に設置した場合のみが対象になります。

【Q10】 対象経費は何ですか？

【A10】 既設製品の処分費用（リサイクル料）、買い替えた製品の購入、設置、工事（送料含む）などの費用が対象です。

【Q11】 対象経費は税込金額ですか？

【A11】 税込金額になります。

【Q12】 ポイントを使用して購入した場合も対象になりますか？

【A12】 対象となります。使用したポイントも支払額の一部とします。

【Q13】 購入に伴い付与されるポイントは対象経費から減額されますか？

【A13】 対象経費から減額されません。

【Q14】 一宮市外の店舗で買っても対象になりますか？

【A14】 対象になりません。購入は一宮市内の店舗で購入した製品のみが対象になります。

【Q15】 家電量販店のオリジナルモデルも補助対象になりますか？

【A15】 要件（P2）を満たす場合は、対象になります。
なお、一部のオリジナルモデルについては、「省エネ型製品情報サイト」に掲載がない場合がありますので、その場合は、購入店舗に確認をお願いします。

【Q16】 この補助金はいつまで受付していますか？

【A16】 2024年10月4日（金）まで受付をしています。それ以前でも、予算の上限に達した時点で受付を終了します。なお、予算の上限を上回る複数の申請を受け付けた場合は、同日中に申請のあったインターネット申請、郵送を含めて抽選を行い、交付を決定します。

【Q17】 どの段階から補助金申請はできますか？

【A17】 申請に必要な書類が全て揃った時点から申請が可能です。
※対象家電の取付工事前の申請はできません。

【Q18】 申請書はどこで手に入りますか？

【A18】 市ウェブサイトからダウンロードできます。また、一宮市役所本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎、各出張所で配布しています。

【Q19】 申請書が受付されたかどうか確認したいのですが？

【A19】 専用電話（070-1323-5893、070-1535-9207）までお問合せをお願いします。その際に、ご本人確認のため、申請者名、住所をお伝えください。

【Q20】 申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか？

【A20】 申請書類に不備がなければ、書類が到着してから2か月程度で指定口座に振り込みます。

【Q21】 冷凍庫付き冷蔵庫から冷凍庫のみに買替えは対象となりますか？

【A21】 対象となります。なお、冷凍庫のみから冷凍庫付き冷蔵庫への買替えも対象となります。

【Q22】 家電リサイクル券（排出者控）を紛失した場合はどうすればよいですか？

【A22】 処分を依頼した販売店で、様式第2号（第7条関係）省エネ家電販売証明書などへ記入の上、提出してください。

【Q23】 郵送料金の節約のため申請書類を直接持ち込みたいのですが？

【A23】 環境政策課（一宮市環境センター北館）であれば、お受け取りできます。なお、窓口での内容の確認はできかねます。郵送分と直接持参分については到着順に書類の確認をいたします。

【Q24】 他の補助金との併用は可能ですか？

【A24】 本事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当しているため、「子育てエコホーム支援事業」との併用は出来ません。

※補助対象設備が異なっている場合は申請が可能です。

例「子育て→エアコン」「省エネ→冷蔵庫」

子育てエコホーム支援事業以外の国の補助を受け対象家電を設置した場合、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補助の併用が可能か、国の補助金の執行団体にご確認ください。